

高根ふれあい交流ホール

No.	質問	回答
1	・貸与備品はどこまでか？	・公表している備品台帳に掲載がないものについては用意いただくものとなる。
2	・市の行事でホールの使用が多いが、日時が一般申込と重なってしまった場合の取り扱いは？	・重複しないよう一般予約開始前に市の行事を優先とするため予め年間予定を提示する。 また学校行事についても優先使用とする。
3	・指定管理者の行う自主事業については半年前にホール予約しても問題ないか？	・柔軟に対応いただきたい。
4	・教育委員会主催のイベントや自主事業に関する市の考え方は？	・指定管理開始後についてはチケット販売等について委託することも考えている。 市自主事業についてはホール検討委員会で決定後、指定管理者へ報告する。
5	・コピー機はリースか？	・お見込みのとおり。今年度でリース契約は終了する。現在契約している業者をお伝えすることは可能である。
6	・音響、照明の操作については委託か？	・お見込みのとおり。
7	・ピアノの調律に必要な経費は使用者が支払うのか？	・調律依頼があれば使用者の負担において調律を行っている。 なお、1年に1回～2回の点検を行っている。
8	・駐車場について支所、改善センターを借りなければイベント時は満車になるのではないか？	・その場合は指定管理者が直接施設を所管する部署へ協議を行っていただく。
9	・施設の利用料金について指定管理開始前に前払いとして利用料金をいただいた場合、利用料金の収入は得られないということか？	・施設利用日が指定管理業務移行後の令和7年4月1日以降であれば指定管理者の収入となる。予め前払い金の納入を4月1日以降となるよう調整する他、やむを得ない場合は収入の引き継ぎを行う。
10	・現在、条例通りの時間、休館日で運営をおこなっているのか？	・お見込みのとおり。
11	・利用者がいない時も職員の常駐が必要か？	・お見込みのとおり。